

## 令和元年第9回仁木町教育委員会定例会会議録

令和元年9月6日、仁木町役場「応接室」において、第9回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、渡辺所長、濱田係長

岩井教育長	午後2時51分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により10件について説明。
	質疑なきかを問う。
関井委員	DACセブンサミッツ冒険教室とは何をするのか。
岩井教育長	DACが立ち上げた未来サポート文化事業団が文科省公認の補助事業として、DACの方がエベレストなど色々な山に登った体験談を、子ども達にビデオや講演をして、友情やチャレンジ精神などを感じ取ってもらう事業です。仁木中、銀山中の道徳の時間に実施する方向で進んでいます。
関井委員	講演をするのか。
岩井教育長	ビデオを15分ほど視聴し、実際に登山をした方の体験談を講演してもらいます。趣旨は、仁木のDACの支配人や常務も登山経験者なので、そういう方々の経験を通して子どもたちの育成をしたいというものでございます。
	他に質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、議案第1号 仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
関井委員	それぞれの先生が出勤した際に、校務支援システム内の出勤簿に入力す

るのか。

奈良次長 パソコンを立ち上げたら出勤と記録されます。

指導要録についても、手書きだったものを校務支援システムで管理し、打ち出したものを正規なものとして保管対応するための規則変更です。

渡委員 パソコンを立ち上げたときに勤務開始、パソコンを閉じたときに勤務終了と記録し労働時間を把握管理するのか。

岩井教育長 今までは、押印による管理だったものですから、勤務時間の管理ができておりませんでした。他教育委員会でも出勤簿からICカードやタイムレコーダーに変えているところが増えておりますが、当町はこのようなやり方が時間管理を実施しやすいと考えております。

濱田係長 文科省から働き方改革の調査を依頼されるのですが、先生方の労働時間の1か月毎の集計も自動的にデータとして出てきます。

先生がパソコンのログインを忘れたとか、シャットダウンしなかったと  
きのために教頭及び校長先生がデータを修正することは可能ですが、一般  
の先生が勤務開始や終了時間の修正はできません。

岩井教育長 他に質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第4、議案第1号 仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に  
関する件について決定する旨を宣する。

日程第5、議案第2号 仁木町立学校における働き方改革アクション・  
プランの一部を改正する件について上程。

事務局の説明を求める。

奈良次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

関井委員 コミュニティスクールを導入したら勤務時間が短縮するとはどういうこ  
とか。

岩井教育長 実際には、短縮にならないと思います。

奈良次長 北海道がそのように言っているだけです。

アクション・プランは、特に部活動関係は保護者や地域住民に理解して  
もらうには厳しいと考えています。

岩井教育長 以前のアクション・プランより規制が緩くなって、例えば季節的なスポ  
ーツ、野球や陸上は冬期間できないものは夏期間に超勤しても良いと改正  
されて活動しやすくなるのではないかと思います。

関井委員 顧問の先生の数が多ければ練習を何時間させても構わないのか。

岩井教育長 文科省は子どもたちの体のことを考えれば、休むことも必要だと考えて  
います。例えば顧問の先生が複数いるから、順番に担当すれば毎日練習さ  
せても良いということではありません。これはあくまでも先生方が働き方  
改革により勤務時間を改めることです。学校の規模により顧問の先生数の

	差が出てしまうことにより、生徒の練習時間に差が出てしまいますが、文科省では休むことも練習のうちと言っており、科学的データの裏付けもありますので、仁木町もそれに従っていきたいと考えております。
渡委員	仁木の先生方の時間外勤務のデータはあるか。
奈良次長	校務支援システムを入れてからなので、データはこれからになります。
岩井教育長	仁木小学校では午後 10 時頃まで残っている先生もいることを校長先生から伺っております。町内の他の学校でも担任だったり部活を持っていたりする特定の先生はそのような働き方をしているようです。ただ、各先生が何時間働いているかの全体的なデータはまだなく、これから出てくると思います。
関井委員	教頭先生は他の全ての先生が帰るまで残っているのか。
奈良次長	基本的にそうですが、残る先生に鍵を渡して先に帰ることもあります。
関井委員	時間外勤務を止めろとは言えないのか。
奈良次長	止めろとは言いきないです。
渡委員	時間外勤務が月 45 時間を超えている先生は多いのか。
岩井教育長	月 45 時間を超える先生は各学校に 3、4 人はいると思います。 月 45 時間となると 1 日あたり 2 時間の時間外勤務なので、午後 7 時くらいまで学校に残ればそのくらいの勤務時間になります。 時間外勤務は月 30 時間の上限が原則で、45 時間を超えたら、他の時間で調整し 30 時間内に収めるようにしておりますが、特例措置もございます。
加藤職務代理者	家に帰ってできることは限られていると思う。
奈良次長	データの持ち出しは制限されているので、かなり厳しいと思います。
岩井教育長	時間外勤務を減らすようにと言っておきながら、仕事の持ち帰りを制限することは矛盾していると思いますが、個人情報と労働時間の管理の面から先生方が効率良く働いてくれればと思います。
関井委員	残業代を払えば解決するのではないか。
奈良次長	教師を志願する人も年々減っていく状況が予想されるので、そのために労働環境を改善することが念頭にあると思います。
岩井教育長	他に質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第 5、議案第 2 号 仁木町立学校における働き方改革アクション・プランの一部を改正する件について決定する旨を宣する。 日程第 6、議案第 3 号 令和元年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 3 号）のうち、教育費に関する意見聴取に関する件について上程。 事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
渡辺所長	学校給食費について説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

関井委員 圧雪車の油圧を動かすポンプとは何か。

奈良次長 駆動するための油圧部分は常に空気が入り、そこにポンプで油を入れて  
いるのですが、駆動部分の摩耗により空気が過剰に入るようになり正常に  
稼働しなくなったので、ポンプを交換することにしました。

岩井教育長 圧雪車を買えば替えると 3,500 万円、リースは年間 500 万円と割高になる  
ので修理するのが一番経済的だと判断しました。平成 18 年度に購入した  
もので、走行距離や耐用年数としてはまだ大丈夫と思いますが、仁木町の  
スキー場は傾斜が急な分負荷が大きいと業者から伺っております。

加藤職務代理者 今後、不具合が出て来る可能性はあるか。

奈良次長 エンジンに不具合が生じる可能性があると言われておりますが、エンジ  
ンが故障したら修理はできないと思います。

岩井教育長 他の小さなスキー場ではスノーモービルを使用し、簡易的な方法で圧雪  
をしているところもありますが、仁木スキー場はそれができない規模だと  
業者から伺いました。

他に質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第 6、議案第 3 号 令和元年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第  
3 号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件についてについて決定す  
る旨を宣する。

日程第 7 協議案第 1 号 当面する教育諸問題について、仁木町教育委  
員会会議規則第 20 条ただし書きの規定により秘密会とすることにご異議  
ありませんか。

全員 異議なし。

岩井教育長 本件は秘密会として取り扱うこととします。

～秘密会により内容割愛～

2 当面する行事日程について説明。

令和元年第 10 回仁木町教育委員会定例会の日程は、10 月 31 日（木）  
の午前 9 時から開催いたします。

3 その他について説明。

（3）教育委員学校視察については、令和元年 11 月 5 日（火）に行い  
ます。

各委員から報告等なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第 7、協議案第 1 号 当面する教育諸問題について協議を終了する  
旨を宣する。

他になきことを認め、第 9 回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。  
（閉会 午後 4 時 56 分）